

国 保・年金

後期高齢者医療被保険者の
人間ドック・脳ドック検査
費用を助成

後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック検査費用を助成しています。

①後期高齢者医療被保険者の人間ドック・脳ドック検査費用を助成しています。

②市で実施する健康診査を受診した人（脳ドックのみの検査は対象となります）。

●助成額：次のとおり。

▼人間ドック：検査費用の2分の1（30,000円限度）。

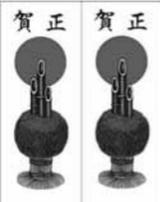
▼脳ドック：検査費用の2分の1（20,000円限度）。

③検査医療機関に予約をしたら、検査を受ける一週間前までに申請してください（申請書は市ホームページまたは国保年金課、各支所にあります）。

※受検後の申請では、検査費用の助成は受けられません。

申請の方法は、被保険者証・印鑑をお持ちの上、国保年金課高齢者医療年金班または各支所の市民福祉課の窓口で申請してください（郵送可）。

お正月「門松カード」の配布



市では、お正月の「門松カード」を市民のみなさんに必要に応じてご利用いただけるよう、市役所・支所・出張所・公民館など、各公共施設および市内郵便局に配布場所を設置し、12月3日(月)から配布します。

配布時間は、各施設の閉館中になります。土曜日・日曜日は、公民館などが開館していますのでご利用ください。

また、市ホームページからもダウンロードできます。
☎農政課農政班（☎内線371・372）。

国民年金保険料の
納め忘れはありませんか

国民年金保険料は日本年金機構からの納付案内書などにより毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっていきます。

保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や、事故や病気など不測の場合、障害・基礎遺族年金が受給できないことがあります。

平成24年度の保険料額は、1月14、980円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

また納付がお済みでない人は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の間隔がわからない「口座振替」や「クレジットカード」による納付もでき、保険料を前もって一度に納めると割引のある「前納」などの方法もあります。

なお、収入などが少なく、保険料の支払いが困難な場合は、免除制度・若年者納付猶予制度や学生納付特例制度があります。

国民年金課高齢者医療年金班（☎内線288・289）。

いずれも所得が一定基準以下の条件があるので、左記までご相談ください。

①国民健康保険税を完納している。

②人間ドック受検者は、当該年度に特定健康診査を受診していない。

【限度額】
●人間ドック：30,000円。
●脳ドック：20,000円。

【手続き】
①検査医療機関を予約する（指定医療機関なし）。②申請書を記入し、検査日より1週間前までに市役所、印旛・本笠支所へ提出ください（申請書は、市ホームページまたは市国保年金課、印旛・本笠支所にあります）。

※検査後の申請では、助成を受けられませんのでご注意ください。

国民年金課資格給付班（☎内線286・287）。

また、申請は原則として毎年必要です。

【手続きに必要なもの】
▼国民年金手帳または基礎年金番号の分かるもの。
▼印鑑。

※平成24年1月2日以降の転入者や、失業などによる場合は、事前にお問い合わせください。
☎船橋年金事務所、国保年金課高齢者医療年金班。
国民健康保険人間ドック・脳ドック検査助成の申請
国民健康保険に1年以上加入している40歳以上で、左記の要件を満たしている人は、事前申請することで検査費用の2分の1の額が助成されます。

相談

障がい福祉巡回相談

障がい福祉サービスの利用や悩みなどの相談に相談員が応じます（要予約）。

☎①毎週火曜日、②毎週水曜日・午前10時～正午。
☎①印旛支所1階相談室、②本笠支所1階相談室。

☎電話または直接、いんば障害者相談センター（☎992501）まで。
☎社会福祉課障害福祉班（☎内線268）。

生活再建支援
無料出前相談会

「債務の返済が厳しい、税金の滞納がある、家族に債務があるらしい、生活費の使い方を管理できない」など、一人で悩まず、まずはご相談を。千葉県主催の面接相談となり、無料で1組約2時間かけて丁寧に対応します。必要に応じて、当日以降も継続して相談に応じます。

環境

悪質な不用品回収業者とのトラブルに注意

市内において、粗大ごみ収集事務所を装った電話での不用品回収や「無料で回収すると掲げながら回収を依頼すると、車に積んだ後で料金を請求してくる」という悪質な不用品業者とのトラブルが発生しています。

粗大ごみ収集事務所から電話をかけて粗大ごみを収集することは決してありません。

このようなトラブルにあわなためにも家庭から出た不用品（粗大ごみや家電製品など）は正しく処分してください。

☎クリーン推進課クリーン推進班（☎内線383）。

選挙

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

農業委員会等に関する法律に基づき、毎年1月1日現在で農

業委員会委員選挙人名簿の調製を行います。

この名簿に載っていないと投票行為などができなくなるので、資格者は忘れず「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を提出してください。

※申請書は12月初旬に発送します。

◎登録資格：次のすべてに該当する人。
▼市内在住で、平成5年4月1日までに生まれた人。
▼10アール以上の農地を耕作する人、またはその耕作者の配偶者および同居の親族で、年間おむね60日以上耕作に従事する人。

※登録資格のある人で申請書が届かない人は、左記まで申し出てください。

●提出方法：1月10日(木)までに、返信用封筒で農業委員会事務局まで（必着）。

都市

印西市被災者住宅再建資金利子補給金制度

市では千葉県と共に、東日本大震災の被災者が、住宅再建のための資金を金融機関から一定額を借り入れた場合、住宅復興を促進することを目的に、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給する事業を実施しています。

利子補給の対象となる建物や申込者につきましては条件があり、また申し込みや融資実行に期限がありますのでご注意ください。

詳しくは、左記までお問い合わせください。
☎農政課農政班（☎内線371・372）。

税金

家屋を取り壊した

平成25年1月1日までに家屋を取り壊した場合、平成24年度の固定資産税・都市計画税は課税されません。

登記簿に登記されていない家屋（未登記家屋）を滅失（取り壊し）した場合や、家屋の滅失登記を申請していない場合は、必ずご連絡ください。

☎資産課税課家屋班（☎内線332・333）。

そのほか

計量器（はかり）定期検査を実施

本年度は、計量法の規定に基づき計量器の定期検査実施年です。この検査は、2年に1回実施することが定められていて、商店・工場・病院・学校などで計量器を取り引きまたは証明に使用している人は、必ず受検しなければならぬことになっています。

なお、受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用されることがあります。

☎①12月18日(火)②19日(水)③20日(木)、21日(金)・午前10時30分～午後3時。
☎①印旛支所②本笠公民館③市役所。
☎1台につき500円～2,800円程度。
☎経済政策課経済政策班（☎355）。

凡例

曜日

会場

内容

対象

定員

参加費

申し込み

問い合わせ

ホームページ

メールアドレス

その他

携帯番号